

〔後水尾院當時年中行事_下〕一器の塗たるものは、古代の物にもあるべけれどいかにや、近代は大
概はみえず、略中されど重ばこ食籠やうの物は、俗にならひて、此ごろは用る也、

〔宣胤卿記〕永正十五年四月十八日、食樓上魚物種、下糍種遣姉小路留守、

〔高野參詣日記〕いづくの程にか、やしろのあるまへに輿かきすへたる所へ、根來よりのむかへと
て、馬二疋ひかせて、人あまたはしりきたりて、食籠錫のものなどもたせたり、おもひかけずなん
おぼえ侍し、

〔大館常興日記〕天文九年二月四日、御連歌七ツ過時分ニ相はて申候、其後御食籠物にて御酒在之、
十年八月二日、攝州日行事也より以使者食籠之様なる物、五六寸九つ也、給之て、これは禁裏

様より御返に参り候、これを御盆に被居て、六角方へ御返に被出候て、可然候哉旨、宮内卿殿より
各御談合のよし承候也、尤可然存候由候て、則此使に返進申也、

〔宇野主水記〕天正十一年十月廿四日、筑州湯山御ミヤゲトテ、錫一對木地ニ食籠五ツ、湯山之挽物
也、御書添、御使河野越中、淺野彌兵、石田佐吉へ音信、綿十把ツ、

〔東武實錄〕寛永三年九月行幸ノ日

主上水○後尾御膳黄金白銀製調略中

御内々ノ御膳略中御食籠但シ御供御次同製○黄金

〔萬天日録〕寛文十一年六月三日、阿部豊後守隱居ノ御禮トシテ、御脇指貞宗代金七十枚青貝ノ御香合ヲ

公方家へ、伏見院歌書并ニ青貝ノ御食籠ヲ御臺所へ獻ズ、

〔風俗俳人氣質〕主人の名代に妾宅へ見舞初日より二日め

八内返事もせず、蚶のきらす蒸が、刷毛目の萩の蒔繪の食籠にありけるに、箸の先で此場は早々
御立と書て、砂手ならひから思ひ付、あつはれの趣向、